

市民交流プラザの開館時間等の変更について

令和5年11月2日 全員協議会資料No8
健康こども部健康づくり課



1 開館(貸館)時間の変更

- 貸館開始時間・終了時間の1時間前倒し

現在		変更案	
平日	土日祝	平日	土日祝
10:00-21:00		9:00-20:00	

2 諸室名称・使用料の変更

(1) 諸室名称の変更

現在	変更案
催事場	ふれあいホール
会議室	まなびルーム1
研修室(託児室)	まなびルーム2
キッチンスタジオ	もぐもぐキッチン/もぐもぐテーブル
共用部(現在貸出なし)	ほっこひろば/だんだんベンチ

(2) 使用料の変更

- ① もぐもぐキッチン/テーブルの分割
- ② ほっこひろば、だんだんベンチの新設

	現在		変更案	
	1時間	1日	1時間	1日
もぐもぐキッチン	1,500 /	14,400	1,180 /	11,300
もぐもぐテーブル			320 /	3,100
ほっこひろば 1			1,310 /	12,600
ほっこひろば 2	(貸出なし)		590 /	5,700
だんだんベンチ			80 /	800

- ✓ テーブル 取得・整備㎡単価(1時間あたり)4.84円×面積(64.43㎡)
- ✓ キッチン 現在のキッチン/テーブル単価-変更案のテーブルの単価
- ✓ ほっこひろば だんだんベンチ 取得・整備㎡単価(1時間あたり)4.84円×面積
ほっこひろば1 269.83㎡ / 2 119.92㎡ / だんだんベンチ 16.10㎡

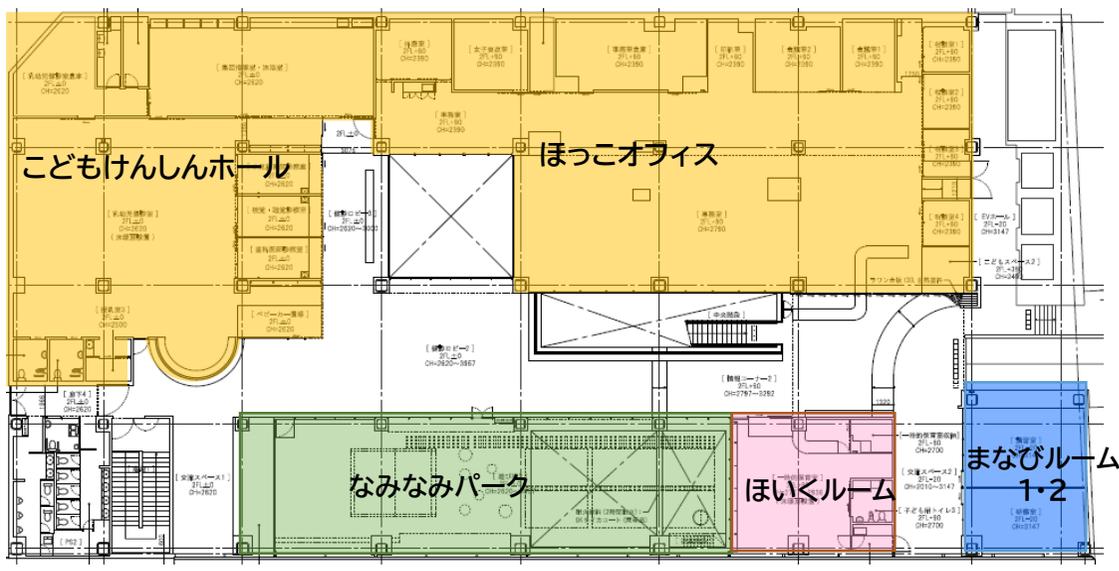
- 【開館時間の変更】**
- 早い時間の貸館利用可能
R4年度下半期 112/176日 で 10時前利用 を希望
 - 夕方以降の防犯上の懸念を低減
夜間女性スタッフ2名 不審者による声掛けも
 - エネルギー消費の適正化
20時以降の貸館利用は約6%(R4.10~R5.6)
- 【諸室名称・使用料の変更】**
- 条例上の名称と現在使用している名称が一致してわかりやすくなる
 - 利用実態に即するとともに、使用料の減額につながり、利用促進が期待できる (分割)
 - イベント等での利用促進が期待できる (新設)

- 条例改正 11月通常会議 … 市民交流プラザ条例の一部改正
- 施行日 令和6年7月1日 … 令和6年1月から予約受付開始



③ 改正後のhoKkko見取図

2F



保健センター

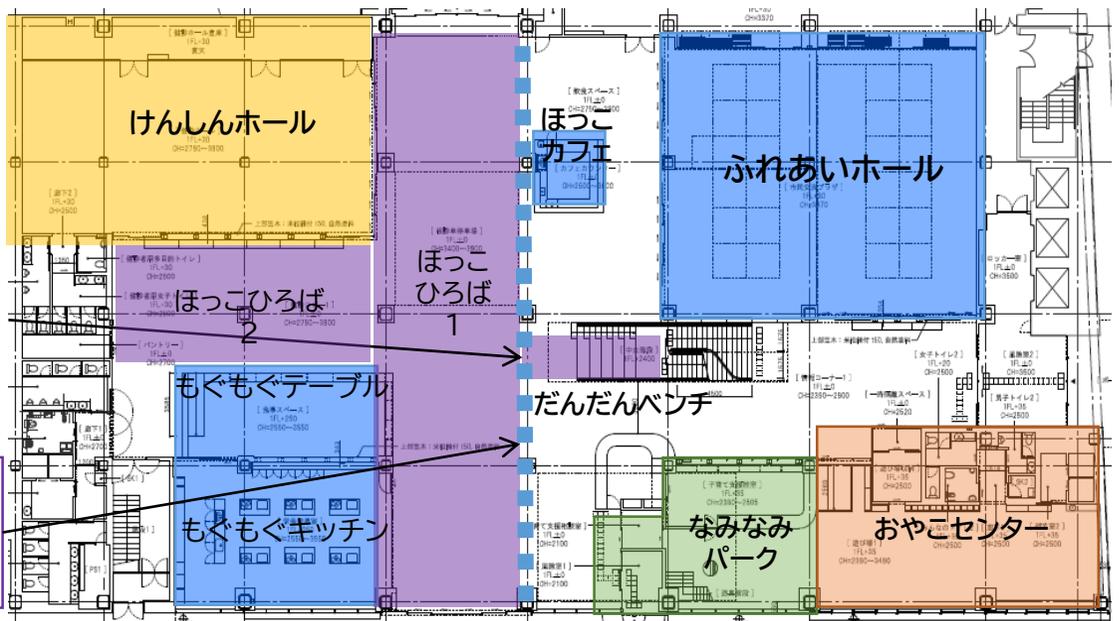
貸館スペース
市民交流プラザ

なみなみパーク
北上市屋内遊び場

ほいくルーム
一時保育室

貸館スペース追加部分
ほっこひろば だんだんベンチ

1F



おやこセンター
地域子育て支援センター

白色エリア
保健子育て複合施設内の行政財産

だんだんベンチ
※北側階段除く
スクリーン有り
動画上映可能

ほっこひろばとの
境界はカーテンで
間仕切り可能